# 家庭のルール 7 箇条

### 1 時間を決める(1日トータル1時間)

通話にしろ、メールにしろ、料金も時間もかかります。ケータイ中毒や視力低下等の健康面への配慮からも、TVゲーム同様、1日の利用時間を最長1時間(携帯電話のすべての使用時間)にするのが適当です。

#### 2 料金の支払い限度を決める

携帯電話会社より、様々なプランが出されています。使用頻度によって、いちばん適切なものを選ぶとよいしょう。また、小遣いから携帯電話の使用料を出させると、自主的・計画的な活用につながっていくことも多くあります。

### 3 携帯電話は親に見せられる状態にある

子どもの携帯電話を監視しなくてもよいが、「見せて」と言った時に子どもが携帯電話 の通話記録やメールの内容を見せるように最初から話しておくと、万が一のことがあって も早期発見につながります。また、携帯電話の支払い限度や活用時間の超過も、防ぐこと ができます。

#### 4 学校のルールを守る

学校のルールはしっかりと守らせてください。「守らなければ持たさない」と強い姿勢 で臨むことが必要です。

## 5 命を守り、誰の心も傷つけない

携帯電話の中でもメールは匿名性が高く、意図的、悪意的に発信することも可能なのでいじめにもつながりやすいものです。誰の心も傷つけない書き方を心がけ、相手や自分の命を守ることをしっかり約束しておきましょう。 携帯電話のいじめによって、誰にも相談できずに命を落とすという不幸なケースもあります。

# 6 困った時はすぐに大人に相談する

困った問題に直面した時にひとりで抱えこまずに、家族や周りの大人にすぐに相談できるよう、普段からのコミュニケーションが大切です。また、詐欺や高額請求、いじめといった問題の時には、専門の機関にすぐに相談にしてください。

# 7 約束を守れなかった時は親が預かる

約束が守れなかったら、携帯電話を預かるということを最初にしっかり話し合い、納得させておきましょう。約束やマナーを守ることが必要であることやその意義、責任について、しっかり伝えるよい機会でもありますので、ただ「ダメ」という禁止事項を言うだけでなく、なぜそのようにする必要があるのか、どのようにすればよいのかということを話しておくことが大切です。

出典:浅井和行(2009)「家庭教育が子どもをケータイ危機から守る」田中博行編著「ケータイ社会と子どもの未来」メディアアイランド刊